図 地域の絆における共生ケアのイメージ

る視点です。

イアとはいえ、 します。また、

支援を必要とする人のみが集うのではなく、 一般地域住民も巻き込んだ真のノーマライゼーションに到達することをめざした共生ケア 「小規模」利用者の生活の質を低 下させない、および高める範囲に 主たる対象者を定め、その方々を おいて対応を実施 ボランティア活動 障害者の就労訓練 ティア活動一般地域住民による 少年のボランティア活動不登校児・発達障害児・

傾向にある発達障害児のボランテ 通した対応としては、 女のボランティアの受け入れにつ 庭裁判所と連携し、 子さんの友人が活動するようにな れを行いました。その後、そのお 小児科医院の医師より、 け入れを行っています。また、 り、現在では3人のお子さんの受 人・家族との面接を経て、受け入 ィアの受け入れができないか相談 いても同様に実施しています。共 医師からの情報提供と本 触法少年・少 不登校の

所の概要を説明し、

ただくために用意したものでも 動の振り返りを行ってもらうこと らいは、学校の出席日数が足りな る練習等がありますが、 人の居場所になるのではないかと もらうことで、やがて事業所が本 ボランティア活動を認定してい 際の代替出席として、 ②を行う意図は、児童なりの活 事業所で活動した証を残して 自分の思いを文章にす 一番のね

提出してもらうこと、 行うこととしています。 本人・家族とモニタリング面接を たうえで活動を開始すること、② 行い、活動内容に対する同意を得 必ず本人・家族・関係者と面接を ボランティア日誌を書いて ③定期的に

学校の出席率が向上したため、そ

ありませんが、そのような思いで のような活用方法に至ったことは

安を払拭することも大切にしてい どもを預けても良いか否かの判断 の説明と同意を得ることを要旨と としてできることとできないこと をいただきます。本人・家族の不 ①では、法人と受け入れる事業 事業所へ大切な子 家族にもボランテ 法人・事業所 て面談を行います。そこで、活動 立ち寄ったときなどに、声をかけ と本人・家族の緊張緩和に配慮し 課題の把握および対応策について 活動ではなく、活動経過の確認と、 日誌を書いてもらいました。 ③においては、やりっぱなしの 面接のためだけの日程調整は 家族が送迎の際事業所に 職員の業務負担軽減

を原則としていますので、そこに 向上する範囲においての受け入れ ケアの質が低下 日2人までの受け入れを基本とし 子さんの状況にもよりますが、 春夏冬休みの受け入れが多く、 実績としましては、土日祝祭日、 族の意向に沿って行っています。 受け入れ日時の設定は、本人・家 ている際の調整を行っています。 フォローや、事業所の負担が増え が途絶えてしまいかねない事例の 前述のとおり、 課題を抱えた児童数 しない、 もしくは、 高齢者

中島康晴

人とかかわりを持つなか、

NPO法人地域の絆代表理事

1973年生まれ。主な職歴は、生活相談員、介護職リーダー デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづく りに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人 地域の絆を設立。現在、広島県内で3カ所の地域密着型サービ ス事業所を開設運営。

HP: http://www.npokizuna.jp/

「代表理事中島康晴のブログ」で社会福祉に対するさまざまな 思いを掲載。

経験が圧倒的に少なく、 と、②自己有用感が持てないこと。 ました。①自分の居場所がないこ 共通の課題があることに気が付き

に据えたケアであったとしても、 そこに共生ケアの視点を導入する どもが多いことを指します 要ない人間だと思う傾向が強い子 こと、②は、他者から褒められた 他者を持っていない子どもが多い 腹を割って話をすることができる ①は、学校や家庭、地域のなかで、 小規模の利用者(高齢者)を中

まちづくり

ことで、地域の様子が見えてきま す。その営みが、

まちづくりとしての小規模多機能ケア

地域におけるまちづくりの拠点としての、 小規模多機能型居宅介護の可能性と実践について考えていく。

> 化される以前の礎も宅老所の実践 型居宅介護 (以下、小規模) が制度

われていますので、

小規模多機能

の取り組みに端を発していると言

す。これらの取り組みは、

宅老所

まちづくりにつながる コミュニティケアの実践5

位置づけることができます。コミ

と同じ系譜をたどる存在としても であることに鑑みると、「小規模」

されています。 は、「①地域のなかで当たり前に墓 ユニティとして形づくる営み」*1と 齢者、子ども、障害者という対象 らすための小規模な居場所を提供 上の制約を与えることなく、 し、②利用の求めに対しては、 共生ケアについての「地域の絆」 場で展開される多様な人間関係 平野隆之氏によれば共生ケアと 共に生きるという新たなコミ

全国の先駆的な実

が深く、 専門職としての共通基盤の範囲で 障害分野のニーズにも対応してい に忌避してはいません。高齢者ケ ので思い切りの良さがないのです すことに傾注し、事業所に通所す ケアのプロフェッショナルをめざ そのため、職員はあくまで高齢者 くという方針にまとめた次第です。 向上させる範囲において、児童・ 囲において、また、それらの質を 知症)ケアの質の低下を招かない範 で、主たる対象としての高齢者(認 は困難であると考えました。そこ かに鑑みると、何でもありの対応 験と技能をどこまで積み上げるの す。さらに、児童・障害分野の経 積み上げと自己研さんが不可欠で アや認知症ケアは、非常に奥行き るのかどうか、 心に据えながら、どこまで児童 また、これを共生ケアと言え 実践するにあたり経験の 私たちはそのことを一概 微妙な点もありま やはり、度量の狭

意味において共生ケアはコミュニ

があると認識していますが、その 象者を限定しないケアという視点 ユニティケアの一概念として、

ティケアであると言えます。

のか、不安を抱えながらの実践な や障害者のニーズに対応していく さ、にあるようです。 践には遠く及ばないものがありま

共生介護が謳われて久しい昨今で

「富山型」に代表される共生ケアや

コミュニティケア実践共生ケアとしての

つ実践とも言えます。

機関との連携があってこそ成り 応するということが基本的な方針 害分野の専門職と連携を取って対 の共生ケアの実践は、 となります。 範囲においては、外部の児童・障 したがって、 外部の専門 私たち

実践例をいくつか紹介します。 共生ケアとしてはあまりインパ 的な目的です。その意味において、 用い、利用者が安心して暮らせる です。そこで生まれた信頼関係を 性を結ぶための実践でもあるわけ 受けることができるといった関係 はなく、「地域の絆」に相談すれば、 アや相談にしか対応しない姿勢で 取ることにあります。 まちづくりを実践することが最終 あらゆる福祉分野の対応や相談を そもそも私たちが行う共生ケア のない実践かもしれません 目的は、地域住民の信頼を勝ち 高齢者の

総合相談窓口を設置各事業所に福祉の

外の相談で圧倒的に多いのが、 童の発達障害に関する相談です。 者に限定しない福祉の総合相談窓 口を設けています。高齢者分野以 「地域の絆」の各事業所には、

*1 平野隆之編著『共生ケアの営みと支援 富山型「このゆびと一まれ」調査から」(全国コミュニティライフサポートセンター、p. 14、2005.10)